

第4章 いきいきと活動するまちづくり

4-1 スポーツ活動の支援

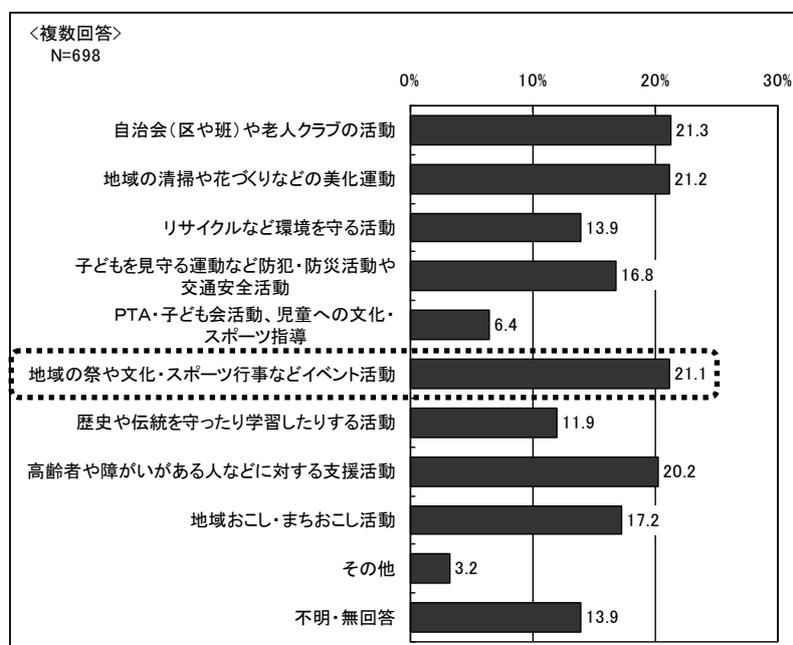
現状・課題

スポーツは健康増進に役に立つだけでなく、人々の親睦を深め、豊かな地域社会をつくるものとしても大きな役割を担っていることから、だれもがいつでも気軽にスポーツに親しむことのできる環境の整備・充実が求められています。

本町における町民スポーツは、自主クラブ・サークルによるスポーツ活動が活発に行われているほか、町体育協会による多様な体育・スポーツ事業が実施されており、このような活動の支援や社会体育団体等の育成により、子どもの体力づくりや生涯スポーツの推進に努めています。

今後、スポーツ活動のより一層の振興を図るため、目指すべき方向性や取り組みの指針となるスポーツ振興基本計画の策定及びスポーツ振興を推進するための体制づくりを検討する必要があります。

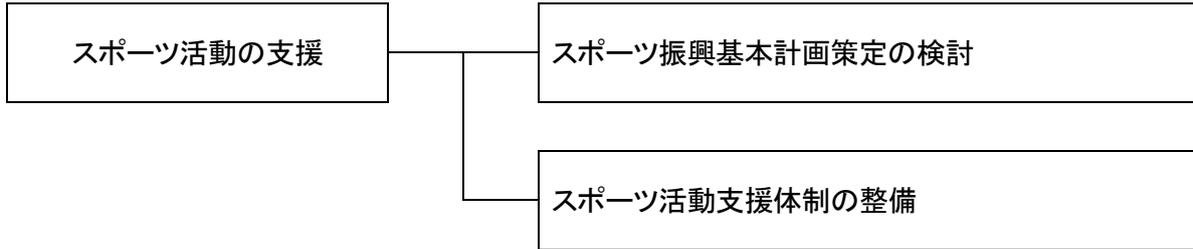
アンケートから 【Q：今後（今後とも）参加したいと思われる活動はありますか（一般住民）】



基本方針

多くの住民がスポーツ活動に親しみ、体力の向上と健康の維持・増進を目指すとともに、スポーツを通じた地域コミュニティの形成が促進されるよう、総合的なスポーツ振興を推進します。

施策の体系



主要施策

(1) スポーツ振興基本計画策定の検討

住民一人ひとりがスポーツ活動を継続的に実践でき、かつ、地域スポーツの振興に効果的に取り組むことができるよう、スポーツ振興基本計画の策定を検討します。

主な取り組み	内容	H23	H24	H25	H26
スポーツ振興基本計画策定の検討	住民一人ひとりがスポーツ活動を継続的に実践できるような環境を整備し、地域スポーツの振興に効果的・効率的に取り組むことができるよう、国及び県のスポーツ振興の動向を踏まえながら、スポーツ振興基本計画の策定を検討します。				検討 

(2) スポーツ活動支援体制の整備

関係団体と連携した推進体制の整備や、スポーツ活動の機会及び情報の提供、スポーツ指導者の育成・確保など総合的なスポーツの振興を推進します。

主な取り組み	内容	H23	H24	H25	H26
総合的なスポーツ振興体制の整備の推進	スポーツ振興基本計画策定の検討に伴い、社会体育団体や社会教育団体、学校、行政などが一体となり、地域スポーツ振興について包括的に検討していくための連携・協力体制づくりを推進します。	実施			
総合的なスポーツ活動の推進	種目・世代・志向などに応じた、多様なスポーツ機会の提供を推進します。				
地域スポーツ環境の整備	住民のスポーツ意識の高揚や、体育・スポーツに関する団体・人材等の育成を図り、地域におけるスポーツ環境を整備します。				

住民一人ひとりの活動（自助・共助）
<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりのライフステージにあわせて、体力づくりやスポーツ活動に取り組みます。 楽しみ、誘い合ってスポーツ活動に取り組みます。 得意なスポーツでは、他の人にうまくなるコツを教えて、みんなでスポーツに取り組みます。

※地域別まちづくりワークショップから



吉富ウォーキング

4-2 健康づくりの充実

現状・課題

本町では、拠点となる吉富あいあいセンターにおいて、健診や健康教育、健康相談を実施しています。また、健康管理システムを有効活用し、健診結果をもとに、保健師や栄養士と連携して家庭訪問や個別健康教育を行い、生活習慣病の予防に努めています。今後も、ライフステージにあわせた健康づくりや、健康管理意識の向上、定期的な健診の受診を呼びかけるなど、住民の健康づくりに取り組む必要があります。

母子保健については、妊産婦健診や各種乳幼児健診をはじめ、平成 20 年度に開設された子育て支援センターにおいては両親学級や幼児と親の交流の場となる「赤ちゃん広場」等を実施しています。近年、社会環境の変化や核家族化等により、子育て家庭の孤立などの問題もあることから、乳幼児健診、赤ちゃん広場、ちびっこ広場、両親学級など、社会教育との連携も図りながら、今後とも幅広い子育て支援を実施していく必要があります。

■ 基本健康診査・特定健康診査の受診状況

単位：人、%

	基本健康診査			特定健康診査		
	対象者	受診者数	受診率	対象者	受診者数	受診率
平成 18 年度	1,551	871	56.2			
平成 19 年度	1,551	783	50.5			
平成 20 年度				1,284	460	35.8
平成 21 年度				1,255	478	38.1
平成 22 年度				1,250	511	40.9

資料：吉富町健康福祉課

■ 母子手帳(妊婦健康診査券)交付状況

単位：人

平成 18 年度	58
平成 19 年度	76
平成 20 年度	71
平成 21 年度	68
平成 22 年度	81

資料：吉富町健康福祉課

■ 乳幼児健康診査の受診状況

単位：人、%

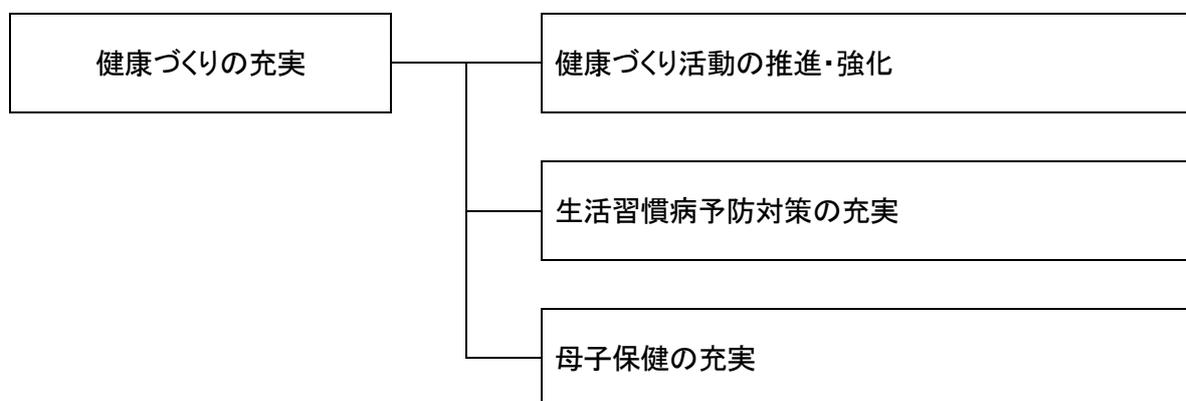
	4～5ヶ月児健康診査			10～11ヶ月児健康診査			1歳6ヶ月児健康診査			3歳児健康診査		
	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率
平成18年度	65	55	84.6	60	50	83.3	60	56	93.3	60	50	83.3
平成19年度	63	58	92.1	61	55	90.2	64	52	81.3	63	50	79.4
平成20年度	74	64	86.5	73	66	90.4	58	49	84.5	63	60	95.2
平成21年度	55	45	81.8	60	48	80.0	69	61	88.4	53	43	81.1
平成22年度	69	61	88.4	66	58	87.9	62	54	87.1	55	48	87.3

資料：吉富町健康福祉課

基本方針

だれもが健康で安心して暮らせる社会を目指すため、様々な健康づくり活動を推進するとともに、医療との連携による疾病の早期発見・早期予防に努め、生涯にわたる健康づくりを支援します。

施策の体系



主要施策

(1) 健康づくり活動の推進・強化

住民の健康づくりの拠点として「あいあいセンター」の積極的な活用を図るとともに、住民主体の健康づくり活動を推進します。

主な取り組み	内容	H23	H24	H25	H26
あいあいセンターを拠点とした健康づくり活動の推進	健康相談や健康教室など「あいあいセンター」を拠点とした健康づくり活動を推進し、幅広い年齢層の利用を促進します。				
健康づくり自主組織活動の支援	食生活改善推進会など地域の健康づくり自主組織の育成・支援を行います。				

(2) 生活習慣病予防対策の充実

健康管理システムを活用し、医療との連携のもと、保健指導の充実に努めるとともに、健診未受診者に対しては受診勧奨を行い、生活習慣病の早期発見、早期予防に取り組みます。

主な取り組み	内容	H23	H24	H25	H26
健診結果による保健指導の充実	健診結果等に基づき、医療との連携により、各人にあった生活習慣病予防対策を実施します。				
健診未受診者対策の推進	各種がん検診、特定健診等の受診状況を把握し、受診勧奨に取り組むことで、各種健康診査の受診率を向上させ、生活習慣病の早期発見に努めます。				

(3) 母子保健の充実

各種健診などを通じて、妊娠期からの母子の健康管理に努めるとともに、両親学級などの実施による育児不安の解消に向けた取り組みを行います。

主な取り組み	内容	H23	H24	H25	H26
妊婦健診の推進	生まれてくる子どもが健やかに成長することを目的として、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、妊婦健診の受診を推進します。				
育児不安の解消への支援	出産前の妊婦とその夫を対象とした「両親学級」、子育て中の親の育児不安解消の場である「赤ちゃん広場」、離乳食教室の実施により、育児相談の機会や育児に関する情報を提供します。				
乳幼児健診の推進	乳幼児の発育状況を確認するため、健診未受診者に対する受診勧奨を強化します。特に、発達の遅れがみられる乳幼児については、発達相談を実施します。	実施			

住民一人ひとりの活動（自助・共助）

- 日頃の生活を見直して、自分の健康は自分で守る努力をします。
- 定期的に各種検診を受診して、日頃から自分の健康状態を把握しておきます。
- 健康づくりに積極的に取り組み、地域の健康づくり活動や行事に誘い合って参加します。
- 生活習慣病の予防のため、運動の習慣を身につけ、バランスのとれた食生活を心がけます。

※地域別まちづくりワークショップから



吉富あいあいセンター

4-3 医療の確保

現状・課題

本町においては、平成 22 年度時点で病院が 1 か所で病床数は 72 床、診療所が 6 か所となっており、小児医療をはじめとして医療機関が複数存在し、一定の必要水準を確保できているものと考えられます。

高度医療への対応としては、ドクターヘリポートの整備や、休日急患センターの診療科の充実等の機能強化を進めています。さらに、京築地域の医療圏では、平成 22 年 1 月に「京築地域医療再生計画」を策定し、地域医療の強化が図られています。

今後、高齢化の進行などに伴い、より一層高度な医療に対応できる医療施設の整備が必要となることから、近隣市町との広域的な連携も視野に入れた医療の充実を図るとともに、かかりつけ医の普及など適切な受診につなげる必要があります。

■ 医療施設数等の状況

単位：か所、床

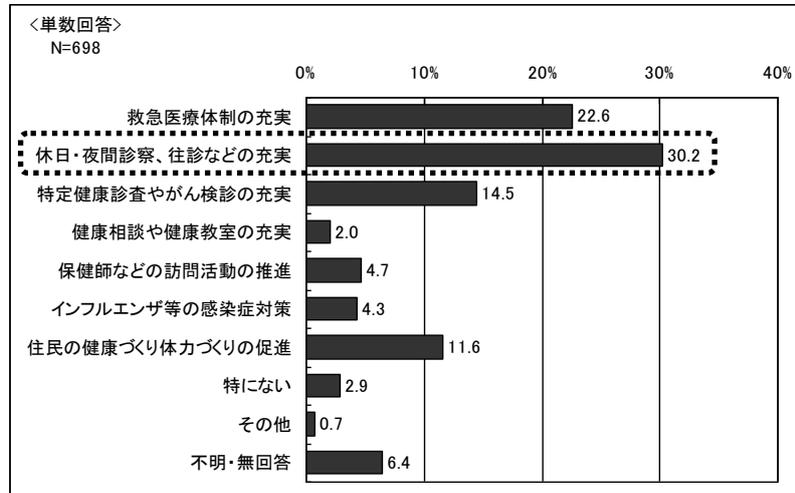
	病院	病床数	診療所	歯科
平成 18 年度	1	72	5	6
平成 19 年度	1	72	5	6
平成 20 年度	1	72	5	5
平成 21 年度	1	72	5	5
平成 22 年度	1	72	6	5

資料：吉富町健康福祉課



ドクターヘリポート（山国川河川敷）

アンケートから 【Q：健康づくりや医療体制を充実させるために、今後どのようなことに力を入れるべきだと思いますか（一般住民）】

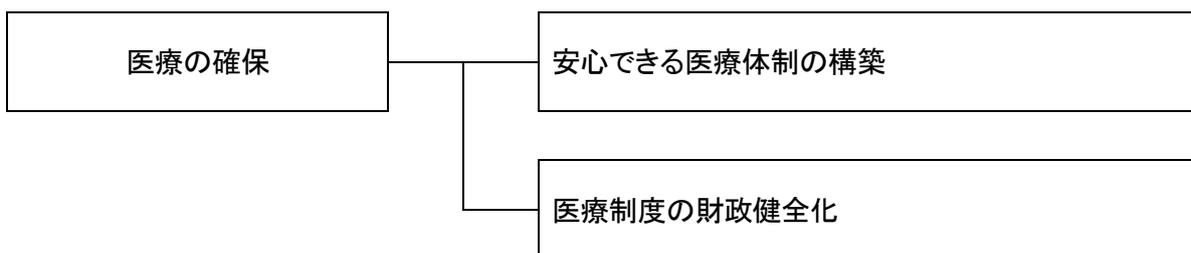


基本方針

住民が必要なときに必要な医療を受けることができるよう、高齢化の進行や医療需要の高度化・専門化に対応できる救急医療・地域医療体制の充実に努めます。

また、医療制度では、住民が医療機関等の適正な受診の意識を持つことができるように、健康づくりや医療機関の受診についての啓発に努めます。

施策の体系



主要施策

(1) 安心できる医療体制の構築

高度化・専門化・緊急化する医療に対応するため、在宅当番医制や休日急患センターなどの診療体制の広域的な取り組みを継続して推進します。また、かかりつけ医等の普及・啓発に努め、初期段階での治療を推進します。

主な取り組み	内容	H23	H24	H25	H26
京築地域の医療機能の強化・充実	京築地域医療再生計画により、豊築休日急患センターの機能強化を図ります。			供用開始	
医療マップの作成	豊築地区から大分県豊後高田市までの医療機関が掲載されている医療マップを作成し、かかりつけ医の普及や、救急時の対応などに活用します。	完成			
ドクターヘリポートの活用	平成 22 年度に整備したドクターヘリポートを、緊急時における高度医療機関への移送（北九州市や久留米市方面への）に活用します。	活用			

(2) 医療制度の財政健全化

医療制度の財政健全化のため、住民が医療機関等を適正に受診する意識を持つことができるよう、広報・啓発に努めます。

主な取り組み	内容	H23	H24	H25	H26
適正受診対策の推進	医療機関の適正受診やジェネリック医薬品 ^{※1} の利用促進等にかかる広報・啓発、個別の指導を行います。				

住民一人ひとりの活動（自助・共助）

・かかりつけ医を持つなどして、医療機関を適切に利用します。

※地域別まちづくりワークショップから

^{※1} **ジェネリック医薬品**：先発医薬品の特許期間あるいは再審査期間が過ぎてから開発された、同じ成分を含む薬品。開発費用が少なく、承認審査も簡単なので、薬価を低く抑えることができる。

4-4 子育て支援の充実（児童福祉）

現状・課題

本町では、吉富町次世代育成支援対策行動計画（前期計画：平成 17 年度～平成 21 年度、後期計画：平成 22 年度～平成 26 年度）に基づき、各種保育サービスを実施しています。

病児・病後児保育、一時預かり事業、延長保育などの多様な保育サービスの実施や、平成 19 年度から第 3 子以降の保育料完全無料化、また、平成 20 年度から就学児童にかかる医療費の無料化、平成 22 年度から中学生までを対象に医療費の助成を行っています。児童虐待等の問題については、平成 18 年度に吉富町要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関との連携のもと、子どもたちの健やかな育成に努めています。

さらに、平成 20 年 4 月からは、子どもたちが小学校教育へ円滑に移行できるよう、保育園と幼稚園を統合した幼保一体化施設「こどもの森」を開設、同年 10 月には吉富町子育て支援センターを開設しています。

今後は、多様化する子育てに関する悩みに対応するため、相談支援の強化を図るとともに、少子化・核家族化に伴い、ニーズに応じた子育て支援の充実が求められます。

■ 通常保育事業の状況

	吉富保育園 (定員 90 名)	昭和保育園 (定員 120 名)	わかば乳児保育所 (定員 45 名)	計	町外への入所
平成 17 年度	74 名	144 名	46 名	264 名	14 園 38 名
平成 18 年度	57 名	149 名	46 名	252 名	12 園 43 名
平成 19 年度	61 名	158 名	51 名	270 名	14 園 48 名
平成 20 年度	80 名	158 名	58 名	296 名	15 園 44 名
平成 21 年度	78 名	106 名	48 名	232 名	14 園 43 名
平成 22 年度	85 名	99 名	47 名	231 名	14 園 52 名

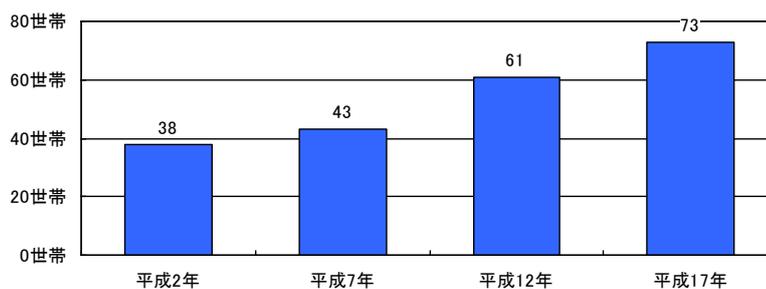
資料：吉富町健康福祉課（各年 3 月現在）

■ 世帯構成の推移

	総世帯数	親族世帯							非親族世帯	単独世帯
		核家族世帯				その他の親族世帯				
		夫婦のみ	夫婦と子ども	男親と子ども	女親と子ども					
平成2年	2,334	1,940	1,400	435	808	21	136	540	5	389
平成7年	2,412	1,976	1,509	522	799	35	153	467	5	431
平成12年	2,532	2,021	1,643	597	831	35	180	378	8	503
平成17年	2,617	2,021	1,689	643	805	35	206	332	8	588

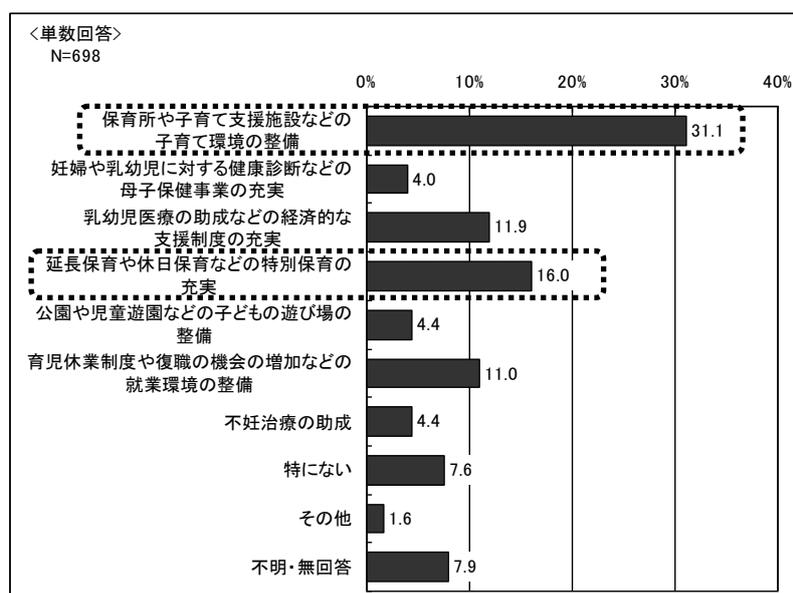
資料：国勢調査

■ ひとり親世帯（20歳未満の未婚の子どもがいる母子家庭・父子家庭）の推移



資料：国勢調査

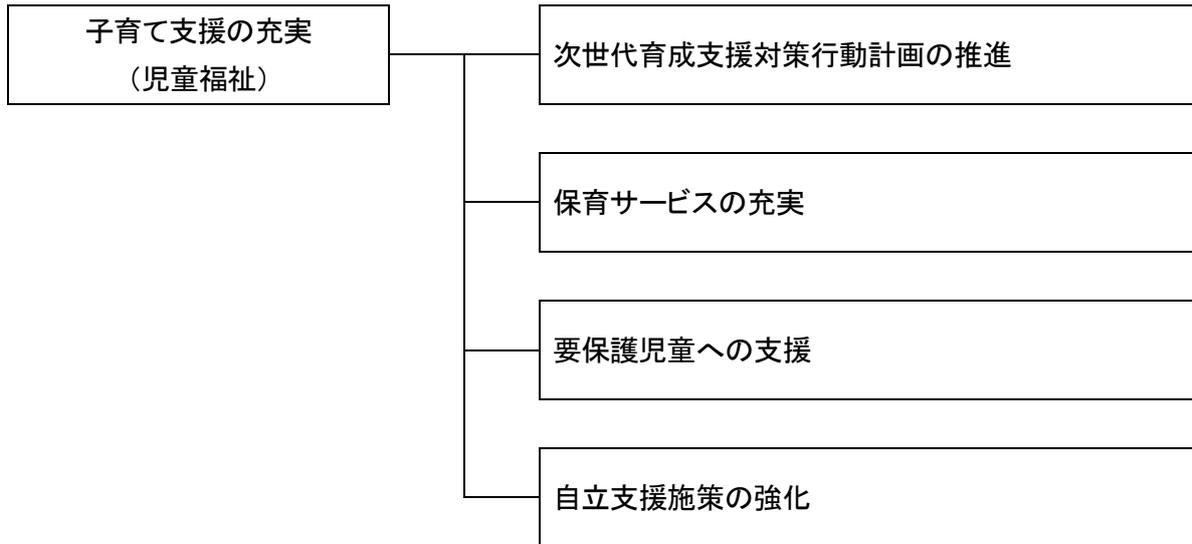
アンケートから 【Q：少子化に対応するために、今後どのようなことに力を入れるべきだと思いますか（一般住民）】



基本方針

本町の将来を担う子どもたちが健やかに成長できる環境をつくるため、各種保育サービスの充実や要保護児童及びひとり親家庭などへの支援に取り組むとともに、地域全体が一体となって子育て家庭を支援します。

施策の体系



主要施策

(1) 次世代育成支援対策行動計画の推進

地域における子育て支援の充実や安心して子育てできる生活環境づくりに向け、吉富町次世代育成支援対策行動計画（後期計画：平成 22～26 年度）に掲げられている各事業を実施し、子育て環境の充実したまちづくりを目指します。

主な取り組み	内容	H23	H24	H25	H26
子育て支援センターの充実	子育て支援センターの老朽化対策と環境改善のため、施設整備を行います。また、イベントの内容を充実させるとともに、子育ての不安解消を図るための相談事業や講習会を実施します。				
情報提供の充実	利用できるサービスの情報について、広報誌やホームページだけでなく、周知方法を拡大し、だれもが効率的にサービスを選択できるようにします。	実施			

(2) 保育サービスの充実

子育て世帯の様々なニーズに対応するため、病児・病後児保育や一時預かり事業、保育料の第3子以降無料化などについて、今後も引き続き充実させていきます。また、保育所における就学前教育機能を高めるため、保育内容の充実に努めます。

主な取り組み	内容	H23	H24	H25	H26
保育内容の充実	ことばや数字学習、体験学習の実施はもちろん、他者への思いやりや社会的ルール等の道德教育も含めた学習の基礎づくりを行うことで、小学校教育へのスムーズな移行を推進します。				
一時預かり事業のさらなる充実	現在実施している一時預かり事業について、保護者の疾病や冠婚葬祭時の保育需要を満たすことを目指し、利用状況や利用者等の意向を踏まえ、ニーズに沿った受け入れ体制をつくります。				

(3) 要保護児童への支援

潜在する要保護児童の早期発見及び関係機関との連携による虐待の防止に努めます。

主な取り組み	内容	H23	H24	H25	H26
重点 乳児全戸訪問事業の実施	保健師等が生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を訪問し、家庭の様子や育児に関する助言をすることにより、虐待の早期発見及び未然防止に努めます。	実施			
虐待の早期発見、予防の推進	虐待の早期発見と予防、また解決に向けて、関係機関との連絡を密にし、定期的に情報交換の場を設ける等、連携・支援体制の構築に努めます。				



幼保一体化施設こどもの森 吉富幼稚園・吉富保育園

(4) 自立支援施策の強化

ひとり親家庭の経済的及び精神的な自立を図るため、医療制度や福祉制度の活用を促進します。また、福岡県京築保健福祉環境事務所や民生委員等と連携し、各種相談事業の充実を図り、就労の場の拡充や生活指導に努めます。

主な取り組み	内容	H23	H24	H25	H26
自立支援の促進	庁内各課の連携のもと、医療制度や福祉制度の情報を提供し、活用を促進するとともに、福岡県京築保健福祉環境事務所や民生委員等との連携による自立支援に取り組みます。また、県が実施している就業相談や自立支援プログラムの策定、就業支援講習会、養育費相談を周知します。				

住民一人ひとりの活動（自助・共助）
<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに対する理解を深め、適切な協力や支援をします。 ・地域で子どもたちを見守り、子育て家庭への手助けをします。 ・地域の子どもたちを地域の住民みんなで育てていきます。

※地域別まちづくりワークショップから



積み木遊び教室（子育て支援センター）

4-5 高齢者福祉の充実

現状・課題

本町では高齢化が進んでおり、団塊の世代が高齢期を迎えるころには高齢者人口の急激な増加が予想されます。

そのような中、平成 21 年 3 月に策定した「吉富町高齢者福祉計画」に基づき、高齢者福祉サービスの提供や介護予防事業の実施、また、高齢者交流事業の実施などに努めてきました。

また、寿会ではグラウンドゴルフ大会や囲碁大会などの開催、幼保一体化施設「こどもの森」との交流など、高齢者の生きがいつくりの一役を担っています。寿会については新たに設立される地域がある一方で、役員の担い手不足などにより存続が難しい地域もみられることから、活動の活性化に向けた支援が必要となっています。

今後の高齢社会においては、高齢者がいきいきといつまでも自分らしく活動・生活できるよう、地域社会における高齢者の自主的な活動を支え、豊富な知恵と経験を活かせる環境を整えることが求められます。また、必要なときに適切なサービスが受けられるような高齢者福祉の充実も必要です。

あわせて、個人住宅においても、あんしん住宅リフォーム事業の活用により、バリアフリー化の促進や、高齢者・介護者の負担軽減につながっていますが、今後はそのさらなる周知と利用促進が求められます。

■ 高齢者人口・高齢化率の推移

単位：人

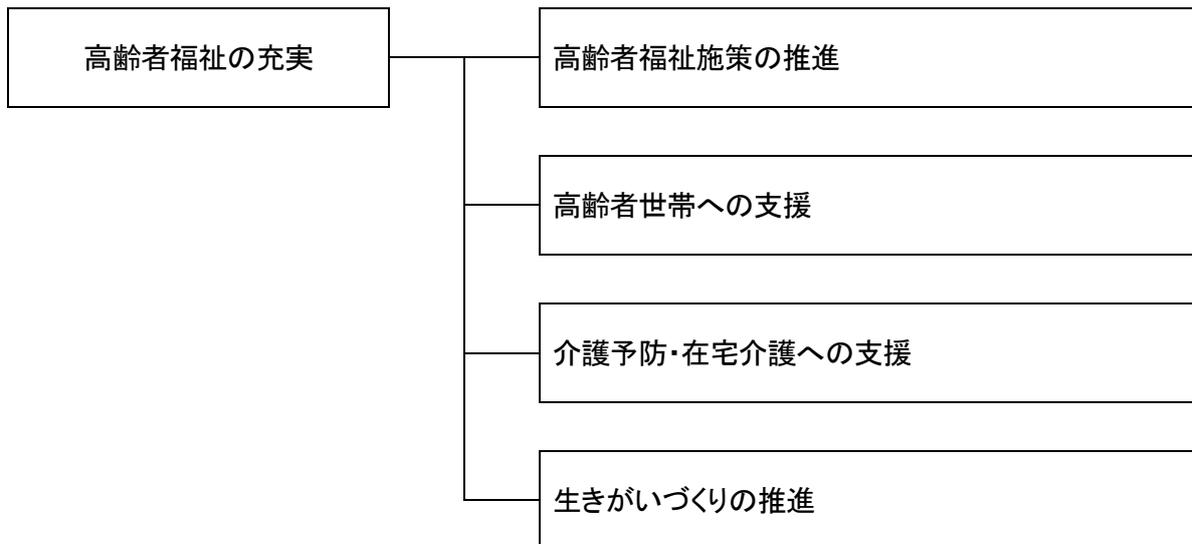
		平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
高齢者人口 (65 歳以上人口)		1,738	1,788	1,812	1,823	1,829
		23.6%	24.2%	24.7%	25.4%	25.7%
区分	前期高齢者 (65 歳～75 歳未満)	923	933	938	936	933
	後期高齢者 (75 歳以上)	815	855	874	887	896

資料：住民基本台帳及び外国人登録（各年 3 月末現在）

基本方針

すべての高齢者が地域社会を構築する重要な一員として尊重され、生涯にわたって住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、地域における高齢者の社会参加・生きがいつくりの促進や、保健・医療・福祉サービスの連携による総合的な支援体制の整備を図ります。

施策の体系



主要施策

(1) 高齢者福祉施策の推進

高齢者が生涯にわたっていきいきと生活できるよう、各種高齢者福祉施策を計画的に実施します。

主な取り組み	内容	H23	H24	H25	H26
高齢者福祉計画の推進	「吉富町高齢者福祉計画」に基づき、高齢者やその家族を取り巻く現状・課題などを把握し、実態に即した各種高齢者福祉施策を効率的、総合的に実施します。	→			

(2) 高齢者世帯への支援

高齢者世帯の高齢者が安心して生活できるよう、各種事業の充実・推進を図るとともに、高齢者世帯の非常事態を早期に発見し、迅速に対応できるよう見守り体制を強化します。

主な取り組み	内容	H23	H24	H25	H26
高齢者世帯に対する各種施策の推進	高齢者世帯における高齢者の健康増進を目的とした配食サービス事業、緊急時の対応を目的とする緊急通報装置給付等事業、閉じこもり予防を目的とするデイサービス事業など、利用者のニーズに応じた事業の利用を促し、高齢者世帯の支援を図ります。				
高齢者見守り事業の推進	高齢者世帯の緊急事態に早急に対応することを目的に、民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、在宅介護支援センター等と協力し、一人暮らし高齢者の見守り体制を構築します。	実施			

(3) 介護予防・在宅介護への支援

保健・医療などの関係機関との連携により、個人に応じた介護予防事業の充実を図ります。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、在宅介護支援事業の活用に向けた広報・周知に努めます。

主な取り組み	内容	H23	H24	H25	H26
介護予防事業の実施	高齢者が要支援・要介護状態にならないよう、町の保健師や在宅介護支援センター等と連携して、介護予防事業を実施し、生活機能の維持や自立の促進を図ります。				
在宅介護支援事業の広報や助言	高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、在宅寝たきり老人等介護手当支給事業、生活管理指導員派遣事業、在宅寝たきり高齢者等介護用品給付事業、あんしん住宅リフォーム助成事業などの在宅介護支援事業の周知に努めます。				

(4) 生きがいづくりの推進

高齢者の生きがいや健康づくりのための学習活動への支援、また、関係機関との連携のもと高齢者相互の親睦・交流活動への支援を行います。

主な取り組み	内容	H23	H24	H25	H26
重点 健康づくりの場の提供	吉富町社会福祉協議会と連携し、介護予防に関する知識の普及・啓発、地域における活動の育成・支援を目的として、介護予防教室の普及活動に努めます。				
重点 高齢者相互の親睦の場の提供	高齢者交流事業により交流の機会を提供し、閉じこもり予防を図ります。また、セカンドライフセミナー事業の実施や、寿会の育成・活性化に努め、生きがいづくりを支援します。				

住民一人ひとりの活動（自助・共助）

- ・近所の高齢者へ日頃から声かけや見守りをします。
- ・地域の高齢者のこれまでの経験や知恵をもっと活かしてもらえるようにします。

※地域別まちづくりワークショップから



ピンシャン体操

4-6 障害者（児）福祉の充実

現状・課題

障害のある人が地域で自分らしく、自立した生活を営むことができる社会の実現が求められています。

本町では、平成 19 年 3 月に「吉富町障害者基本計画及び吉富町障害福祉計画」を策定し、関係機関との連携による障害福祉サービスの提供を行っています。また、障害者手帳交付時には各種施策・サービスを紹介したパンフレットを配付し、障害福祉サービスの周知に取り組んでいます。

現在、国では、障害者自立支援法を廃止し、新たに平成 25 年度から「障がい者総合福祉法（仮称）」を施行するといった動きがみられます。そのため、国の動向を把握しながら、今後とも必要なサービスを提供できる体制を整えておく必要があります。

■ 身体障害者手帳所持者の状況

単位：人

	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声・言語・ そしゃく機能障害	肢体不自由	内部障害	合計
平成 18 年度	43	21	3	166	83	316
平成 19 年度	38	23	2	170	100	333
平成 20 年度	38	24	1	168	93	324
平成 21 年度	40	23	2	168	99	332
平成 22 年度	37	22	4	173	99	335

資料：吉富町健康福祉課（各年 3 月末現在）

■ 療育手帳所持者の状況

単位：人

	A	B	合計
平成 18 年度	24	19	43
平成 19 年度	24	17	41
平成 20 年度	25	21	46
平成 21 年度	24	24	48
平成 22 年度	24	26	50

資料：吉富町健康福祉課（各年 3 月末現在）

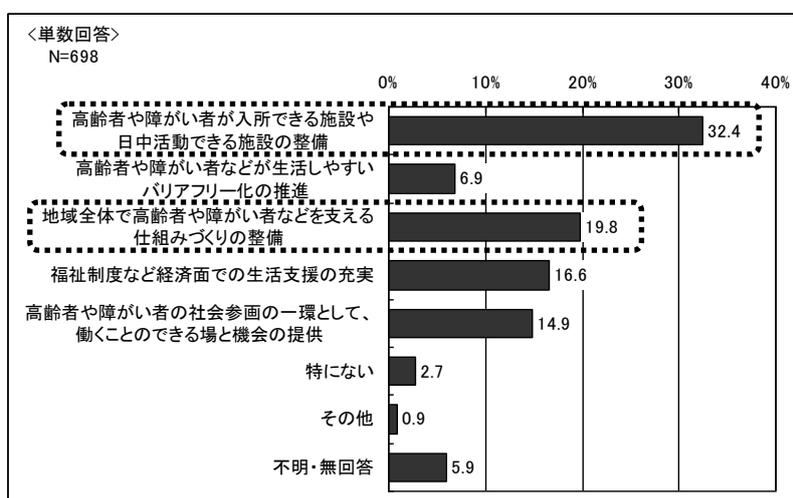
■ 精神障害者手帳所持者の状況

単位：人

	1級	2級	3級	合計
平成18年度	7	17	9	33
平成19年度	8	17	11	36
平成20年度	7	17	10	34
平成21年度	10	18	10	38
平成22年度	10	17	12	39

資料：吉富町健康福祉課（各年3月末現在）

アンケートから 【Q：福祉を充実させるために、今後どのようなことに力を入れるべきだと考えますか（一般住民）】



基本方針

障害のある人が地域で自分らしく自立した生活を送ることができるよう、相談支援体制や在宅生活支援の充実をはじめ、雇用・就労の機会、日常的な居場所の確保等、包括的な自立支援体制づくりに取り組みます。

施策の体系

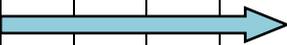


主要施策

(1) 障害者福祉施策の推進

障害のある人やその家族が、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるよう、各種施策の推進、支援の充実に努めます。

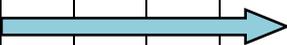
主な取り組み	内容	H23	H24	H25	H26
障害者基本計画の推進	吉富町障害者基本計画に基づき、法の趣旨に応じた福祉施策の充実に努めます。また、障害者自立支援法等の制度改正を注視し、必要に応じて計画の見直しを検討します。				



(2) 啓発活動の推進

必要なサービス、制度等に関する情報を提供し、障害のある人が安心して日常生活や社会生活を送ることができるように支援します。

主な取り組み	内容	H23	H24	H25	H26
広報・啓発活動の推進	<p>障害者福祉制度のパンフレットを作成して窓口に設置し、障害者手帳取得者やその家族など必要な方に配布します。また、定期的に情報内容について見直しを行います。</p> <p>障害者相談会を月1回開催し、各個人に必要な情報の提供、助言、障害福祉サービスの利用支援を行います。</p> <p>新規の障害者手帳取得者に対し、重度障害者医療担当者等と連携を図り、必要な申請を促進します。</p> <p>重度心身障害者等タクシー券、巡回相談の開催等を町広報誌に掲載します。</p>				



住民一人ひとりの活動（自助・共助）

- ・障害のある人や障害・疾病について、正しい理解をします。
- ・障害のある人が地域で自分らしく生活できるよう、就労・社会参加に対する支援や協力をします。

※地域別まちづくりワークショップから

4-7 低所得者への支援

現状・課題

社会や経済状況の変化等に伴い、生活に困窮する人が多くなっており、生活保護世帯は全国的に増加する傾向にあります。

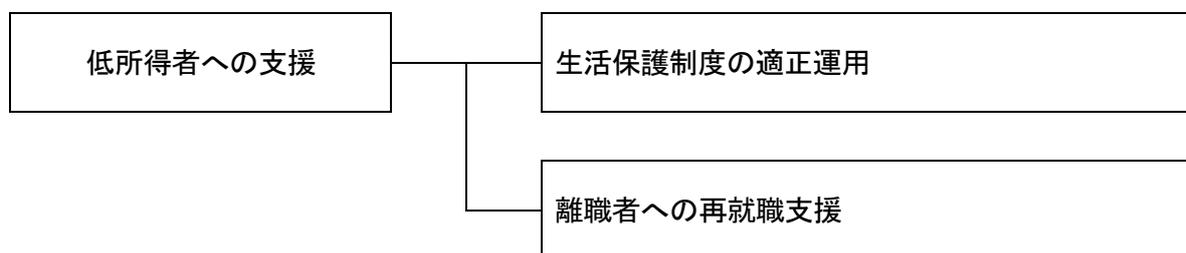
本町では関係機関と連携を図り、生活困窮者への自立更生を図るとともに、離職者への住宅支援、就業支援等の情報提供を積極的に行っています。

今後も、経済状況の動向などにより生活保護世帯の増加が懸念されることから、関係機関と連携のもと、継続した自立支援に取り組む必要があります。

基本方針

民生児童委員や関係機関との連携を密接にし、経済的な援護を行うとともに、離職者の再就職を実現するために相談業務を強化します。

施策の体系



主要施策

(1) 生活保護制度の適正運用

京築保健福祉環境事務所や民生児童委員等との連携のもと、生活困窮者の把握を行うとともに、被保護世帯の実態把握に努め、生活保護制度の適正な運用に努めます。

主な取り組み	内容	H23	H24	H25	H26
民生児童委員との連携強化	民生児童委員との連携を強化し、要保護世帯の実態を把握し、生活保護制度を適正に運用します。				

(2) 離職者への再就職支援

関係機関との連携のもと、各人の状況に応じた適切な就労指導を行い、自立の促進に努めます。

主な取り組み	内容	H23	H24	H25	H26
再就職相談の実施	離職者が適正な再就職支援を受けることができるよう、再就職支援相談を行います。				

住民一人ひとりの活動（自助・共助）
・生活保護制度の意義について正しい理解を深めます。

※地域別まちづくりワークショップから